

令和4年度一般会計補正予算(第3号)

補正予算規模一般会計: 14億9,520万9千円

新型コロナウイルス感染症がなお収束しない中、昨今の急激な物価高騰に対応し、市民生活を緊急的に支援するため、補正予算を編成しました。

本補正では、物価高騰により特に生活に影響を受けている高齢者世帯及び子育て世帯への支援と、市内消費喚起による地元事業者への支援を目的に、7,500円分の商品券を無料配布します。

また、急激な給食食材費の高騰により、今後、給食費改定が不可避となる中で、保護者の負担軽減を図り、その生活支援につなげるため、食材高騰対応分を含んだ学校給食費について、市立小学校等に在籍する児童を対象に、令和4年7月から令和5年3月までの間、臨時的、緊急的に無償化します。

その他として、障がい福祉サービス事業所は、コロナ禍の長期化に加え、物価高騰に伴う原材料費の高騰や、受注等の減少により、多大な影響を受けている状況です。

特に、就労継続支援B型事業所が、利用者に支払う工賃は、国の雇用調整助成金の対象外となっており、所得補償がない状況を踏まえ、障がい者の就労を継続し利用者に支払う工賃を維持できるよう、その事業運営を支援します。

【1】 予算規模

(単位:千円)

区分	補正前予算額	補正額	補正後予算額
一般会計予算(第3号)	70,507,466	1,495,209	72,002,675

【2】 一般会計補正予算(第3号)の内訳 歳入

(単位:千円)

款	項	補正前の額	補正額	補正後の額
1 国庫支出金		20,853,463	1,116,024	21,969,487
	1 国庫負担金	14,949,839	100,188	15,050,027
	2 国庫補助金	5,867,077	1,015,836	6,882,913
2 府支出金		6,171,627	3,618	6,175,245
	1 府補助金	1,689,414	3,618	1,693,032
3 繰入金		1,286,054	375,567	1,661,621
	1 繰入金	1,286,054	375,567	1,661,621
補正されなかった款に係る額		42,196,322	-	42,196,322
歳入合計		70,507,466	1,495,209	72,002,675

歳出

(単位:千円)

款	項	補正前の額	補正額	補正後の額
1 総務費		6,739,598	1,498	6,741,096
	1 総務管理費	5,521,415	1,498	5,522,913
2 民生費		39,166,381	300,885	39,467,266
	1 社会福祉費	15,610,067	289,180	15,899,247
	2 児童福祉費	13,418,102	11,705	13,429,807
3 衛生費		6,257,345	527,988	6,785,333
	1 保健衛生費	3,714,486	527,988	4,242,474
4 産業費		745,089	507,470	1,252,559
	1 商工費	702,395	507,470	1,209,865
5 教育費		3,213,474	157,368	3,370,842
	1 教育総務費	1,529,712	157,368	1,687,080
補正されなかった款に係る額		14,385,579	—	14,385,579
歳出合計		70,507,466	1,495,209	72,002,675

補正予算の概要

◎守口市一般会計補正予算（第3号）

（単位：千円）

合計 1,495,209

1. 新型コロナウイルス感染症対策事業

小計 1,470,801

(1) 守口市スーパープレミアム付商品券（給付型）発行事業 507,470
【物価高騰対策】

・コロナ禍における物価高騰により特に生活に影響を受けている高齢者世帯及び子育て世帯への支援を行いつつ、市内消費喚起による地元事業者への支援にもつなげることを目的に、守口市スーパープレミアム付商品券を対象者お一人ずつに無料配付します。

①対象者

㊦65歳以上の高齢者

㊧0歳から18歳までの子ども

㊨令和4年4月2日から12月31日までの間に出生した新生児

②配付額

7,500円分の商品券

(2) 就労継続支援B型事業所物価高騰対策工賃確保支援事業 24,000

・障がい福祉サービス事業所は、コロナ禍の長期化に加え、物価高騰に伴う原材料費の高騰や、受注等の減少により、多大な影響を受けている状況です。

特に、就労継続支援B型事業所が障がい者である利用者に支払う工賃については、国の雇用調整助成金の対象外となっており、所得補償がない状況を踏まえ、障がい者の就労を継続し、支払う工賃を維持できるよう、その事業運営を支援します。

(3) 守口市立小学校等給食費（物価高騰分含む）臨時無償化事業 157,368

・コロナ禍における昨今の急激な給食食材費の高騰により、今後、給食費改定が不可避となる中で、保護者の負担軽減を図るため、食材高騰対応分を含んだ学校給食費について、市立小学校等に在籍する児童を対象に、令和4年7月から令和5年3月までの間、臨時的、緊急的に無償化します。

- (4) **新型コロナウイルス感染症自宅療養者等支援事業
(食料品等支援)** 119,500
- ・現在、新型コロナウイルス感染症の陽性者で、自宅療養されている方に対し、療養期間中の生活支援及び安定を図ることを目的に、食料品及び衛生用品をご自宅にお届けする支援を行っています。
 - 今般、変異株による第六波の影響を受け、自宅療養者数が増加していることから、必要な経費を追加します。
 - (本事業は、がんばる守口助け合い基金を活用し実施)
- (5) **新型コロナウイルス感染症生活困窮者自立支援金支給事業** 13,035
- ・国が自立支援金の申請期限を8月末まで延長したことに伴い、申請に係る受付、求職活動の相談等の委託事務も延長します。
- (6) **住民税非課税世帯等臨時特別給付金支給事業** 121,440
- ・国の「コロナ禍における「原油価格・物価高騰等総合緊急対策」」に、真に生活に困っている方々への支援措置の強化として、住民税非課税世帯等に対する臨時特別給付金について、令和4年度課税情報を活用したプッシュ型給付を行うことが盛り込まれたことから、本市もこれに対応し、速やかに生活・暮らしの支援を行うため、新たに令和4年度の住民税均等割が非課税となった世帯に対し、1世帯あたり10万円を支給します。
 - ※既に令和3年度課税情報をもとに当該給付金を受給されている場合には、支給されません。
- (7) **新型コロナウイルスワクチン接種体制確保事業** 527,988
- ・新型コロナウイルスワクチンの追加(4回目)接種を早期にかつ円滑に事業実施できるよう、引き続き予約受付等を行うコールセンターの設置や、市内医療機関による個別接種及び接種会場設置による集団接種の実施など、万全の追加接種体制を構築します。

2. 新型コロナウイルス感染症対策事業以外

小計 24,408

(1) 犯罪被害者等支援事業

1,498

・令和3年12月の北新地放火殺人事件等を踏まえ、殺人などの犯罪行為により死亡された方のご遺族又は重傷病を負った方の被害直後に直面する経済的な負担を軽減するため、犯罪被害者見舞金支給制度を実施しているところですが、それに止まることなく、さらに心のケアを始めとする日常生活支援等を含めた犯罪被害者等に寄り添った支援に取り組めます。

(本事業は、がんばる守口助け合い基金を活用し実施)

(2) もりぐち児童クラブ入会児童室運營業務委託事業

8,706

・現在、利用児童数の増加に対応するため施設整備を進めている守口入会児童室の新施設が令和4年7月中旬以降に供用開始予定となっており、新たにクラブ室を確保できることに伴い、クラス数を増やすため、必要な経費を追加します。

なお、令和4年度以降もクラブ運営に要する経費が増加するため、債務負担行為を設定します。(詳細は「3. 債務負担行為の設定(追加)」を参照)

(3) もりぐち児童クラブ守口入会児童室整備工事

2,999

・現在、守口入会児童室の施設整備を進めており、工事内容には既存遊具2機の移設も含まれていましたが、工事過程において当該遊具を確認したところ、劣化が見られたため、新設することなどから、必要な経費を追加します。

(4) 老人福祉計画及び介護保険事業計画策定事業

171

・本年4月の大阪府知事の許可により、令和6年3月31日をもってくすのき広域連合を解散することが正式決定されました。

については、現行の本市策定の老人福祉計画及びくすのき広域連合策定の介護保険事業計画の計画期間が令和5年度に満了することから、介護保険事業の市単独実施を見据えた持続可能な制度運営及び高齢福祉施策の推進を図るための、次期計画として両計画を一体的に策定する必要があります。

それに当たって、市長の附属機関である検討委員会にて、学識経験者等の委員から意見を聴します。

(5) くすのき広域連合負担金
(解散に伴う介護保険システム改修分)

11,034

- ・くすのき広域連合の解散に伴い、令和6年度までに市単独の介護保険システムを構築するに当たり必要となる被保険者データ等について、現システムから抽出し、構成市に移行するため、くすのき広域連合がシステム改修を行うことから、本市負担分を追加します。

3. 債務負担行為の補正（追加）

(1) 守口市老人福祉計画及び介護保険事業計画策定支援業務委託事業

- ・計画策定業務が2箇年にまたがるため、下記の期間、限度額にて債務負担行為を設定します。

- ① 期 間：令和5年度まで
- ② 限度額：12,040千円

(2) もりぐち児童クラブ入会児童室業務委託事業（追加分）

- ・守口入会児童室のクラス数の増に伴い、令和4年度以降もクラブ運営に要する経費が増加するため、下記の期間、限度額にて債務負担行為を設定します。

- ① 期 間：令和5年度まで
- ② 限度額：12,468千円